

墨田区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

改 正 案		現 行															
別表		別表															
1 区長の附属機関		1 区長の附属機関															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>担任する事務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>墨田区指定管理者選 定委員会 ～墨田区入札等外部 審査委員会</td> <td>〔略〕</td> </tr> <tr> <td>〔削除〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>すみだ女性センター 運営委員会 ～墨田区予防接種健 康被害調査委員会</td> <td>〔略〕</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	担任する事務	墨田区指定管理者選 定委員会 ～墨田区入札等外部 審査委員会	〔略〕	〔削除〕		すみだ女性センター 運営委員会 ～墨田区予防接種健 康被害調査委員会	〔略〕	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>担任する事務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>墨田区指定管理者選 定委員会 ～墨田区入札等外部 審査委員会</td> <td>〔略〕</td> </tr> <tr> <td>墨田区人権啓発基本 計画改定検討委員会</td> <td>墨田区人権啓発基本 計画の改定に係る調 査及び検討に関する こと。</td> </tr> <tr> <td>すみだ女性センター 運営委員会 ～墨田区予防接種健 康被害調査委員会</td> <td>〔略〕</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	担任する事務	墨田区指定管理者選 定委員会 ～墨田区入札等外部 審査委員会	〔略〕	墨田区人権啓発基本 計画改定検討委員会	墨田区人権啓発基本 計画の改定に係る調 査及び検討に関する こと。	すみだ女性センター 運営委員会 ～墨田区予防接種健 康被害調査委員会	〔略〕
名 称	担任する事務																
墨田区指定管理者選 定委員会 ～墨田区入札等外部 審査委員会	〔略〕																
〔削除〕																	
すみだ女性センター 運営委員会 ～墨田区予防接種健 康被害調査委員会	〔略〕																
名 称	担任する事務																
墨田区指定管理者選 定委員会 ～墨田区入札等外部 審査委員会	〔略〕																
墨田区人権啓発基本 計画改定検討委員会	墨田区人権啓発基本 計画の改定に係る調 査及び検討に関する こと。																
すみだ女性センター 運営委員会 ～墨田区予防接種健 康被害調査委員会	〔略〕																
2 〔略〕	2 〔略〕																

付 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。